



かわ さき しょう じ
川崎 正次

けん と
県都クラブ

獣害対策のさらなる取り組み強化を

問 全ての農地を獣害から守る取り組みとして、4月から防護柵補助制度の要件が緩和されたが、その内容と活用見込みは。また、地域に寄り添った対策の推進として津市獣害対策相談チームが設置されたが、活動内容と役割は。さらに、設立5年目になる広域獣害対策連絡協議会への地域協議会の加入数は。加えて市街地の都市型の協議会の加入もあったが、今後の展開は。

答 防護柵補助制度は、今年度から受益面積を0.5ヘクタール以上の農地に緩和するとともに、小規模な0.5ヘクタール未満の農地も対象とする制度を新設した。5月末現在で約70件もの相談が寄せられており、地域の実情に応じた対策が実行できるよう提案している。津市獣害対策相談チームは、防護柵の設置希望者へのより効果的な柵の提案等に加え、各地域協議会の運営に関する相談や支援など、地域の実情に合わせ対応している。広域獣害対策連絡協議会には現在20の地域協議会が加入している。地域によって対策が必要な獣の種類や地域の皆さんの生活環境も異なることから、今後は獣害対策相談チーム等と連絡を密にして、地域に寄り添った獣害対策に努めていく。

●その他の質疑・質問●

- 被災建築物応急危険度判定
 - 協定締結の具体的内容は
 - 派遣により学び活かせること
- 白銀環境清掃センター跡地
- 新たなごみ分別・収集体制
 - 新たな分別区分の根拠と評価
 - 収集日変更の周知徹底を
- 対話・連携
 - 地域懇談会の内容と展開は
 - 市民の意見・要望等管理システムの概要と進捗状況は など



▲広域獣害対策連絡協議会主催の交流会



こ ばやし たか とら
小林 貴虎

しみん
市民クラブ

震災時の水の供給と路上がれきの撤去は

問 平成25年に設けられた災害時協力井戸の認知度が低く、さらに周知していく必要がある。また、路上がれきの撤去は、災害発生直後、緊急車両の通行などのため、迅速な処理が必要である。地元の収集業者などとの平時における協力体制の確立と、BCP（業務継続計画）を策定していくことが、国の報告書にも示されているが、市の対応は。

答 災害時協力井戸の周知は、登録後に市ホームページに掲載するとともに、広報津や行政情報番組での協力依頼のほか、地域の防災訓練や学習会でも取り組みを紹介している。今後は、市民の安心感や登録促進につながるよう、登録された井戸をマップにしたものを作成し、さらなる周知を図っていく。
災害廃棄物の撤去は、県の災害等廃棄物処理応援協定に基づき、県を通じて民間団体などへ協力を依頼する仕組みになっているため、大災害発生直後の地元民間事業者の協力体制の確保について、しっかりと考えていく。現在、一般廃棄物処理基本計画の策定準備を進めており、業務継続計画を含め、事業者の皆さんと議論を重ねていきたいと考えている。

●その他の質疑・質問●

- 平成27年に行われた、平成28年度から使用される中学校教科書採択の過程において、法的に定められた決定権者は市の教育委員会であるにもかかわらず、調査員が推薦した図書が100%採択され、責任の所在があいまいになっている。また、その議事録も適切に公開されておらず、採択の理由も読み取れないのはいかがなものか



▲認知度向上のため、さらなる周知が必要な災害時協力井戸